

## 新型コロナウイルスの感染予防・拡大防止対策 および塾再開にあたっての運営ガイドライン

新型コロナウイルス感染症は、今やパンデミックとなり、人々の生活を脅かしています。省庁や各種団体より、これに対応すべくガイドラインが発表されています。

当社におきましても、学習塾を容易に運営することができない状況におけるガイドラインを定めました。

### 【方針】

- ・講師・スタッフを含む役職員全員が、新型コロナウイルスに関する情報の収集や知識の獲得に努める。
- ・授業の実施にあたっては、万全の感染防止策をとる。
- ・生徒および保護者には、感染防止に協力を求めるとともに、家庭と塾の両者が十分な感染対策を講じても防げないことがあることを理解いただく。

### 【具体策】

#### ●経営者・本部

- ・新型コロナウイルスに関する情報や状況、政府および自治体の方針などについて常に情報の収集に努め、塾としての判断を行い、必要に応じて講師・スタッフを含む役職員および生徒・保護者に対しての情報発信を行う。
- ・感染防止における教室運営のチェックリストを作成するとともに、実行できる体制をつくる。また、その実行についてチェックする。
- ・万が一、新型コロナウイルス感染者が講師・スタッフを含む役職員もしくは生徒またはその家族に出た場合は、自治体の窓口直ちに報告を行い、指示を仰ぐ。

\*自治体の窓口は、以下を参照のこと

[https://www.kantei.go.jp/jp/pages/corona\\_news.html](https://www.kantei.go.jp/jp/pages/corona_news.html)



また、速やかに、上記指示に基づく対応・方針を決定し、講師・スタッフを含む役職員および生徒・保護者に報告を行う。

- ・振替や返金などの対応を行う場合は、塾生・保護者にわかりやすい案内や十分な説明を行う。

### ●教室の対応

- ・教室に入る前に、手洗い、もしくはアルコール系消毒スプレーでの手指消毒を徹底する。(アルコール系消毒スプレーは適正価格で購入できた場合、教室に設置するものとし、テナント・ショッピングモールの入口に設置されているものがあれば、そこでの消毒を徹底する。アルコール消毒液がない場合は、教室内のトイレにハンドソープを準備して、手洗いを入念に行う。)
- ・公共交通機関をはじめ、人が多い場所や教室内では、可能な限りマスクを着用する。
- ・生徒は、通塾前に自宅で検温を実施し、37.5 度以上の発熱・咳などの症状がないことを前提に授業を受けてもらう。
- ・最低でも授業と授業の間の 10 分間に換気を行う。(30 分ごとの換気により感染率がかなり下がる、という報告もある。可能であれば、窓を開けた状態で授業を行う。)
- ・アルコール消毒液や除菌用ウェットティッシュが購入できた教室は、ドアノブや机など、生徒が触れる可能性のある箇所のアルコール消毒を行う。
- ・教室の入口や教室内、廊下、トイレなどに、手洗いやアルコール消毒、咳エチケットなどに関するポスターを掲示する。
- ・個別指導の授業中は、できるだけ向き合って話すことを避ける。また、筆記具の共有なども行わない。

### ●講師・スタッフ・社員の対応

- ・出勤前に検温を行い、37.5 度以上であれば出勤停止とする。
- ・公共交通機関をはじめ、人が多い場所や教室内では、可能な限りマスクを着用する。
- ・入社時および授業前には、うがい・手洗い・両手のアルコール消毒を行う。アルコール消毒液がない場合は、手洗いを特に入念に行う。
- ・個別指導の授業では、できるだけ向き合って話すことを避ける。

### ●生徒

- ・通塾前に検温を行い、37.5 度以上であれば受講不可とする。
- ・公共交通機関をはじめ、人が多い場所や教室内では、可能な限りマスクを着用する。
- ・生徒同士、講師に対して話す場合、できる限り正面から話しかけないようにする。

### ●保護者

- ・家庭内での感染防止策に協力いただく。
- ・お子さまが塾の運営方針に従って行動することを指導いただく。

以上